あわら市・

Awara Commerce News

商工会だより

2006.**10** No. 7

発行・編集

あわら市観光商工課 TEL: 0776-73-8030 FAX: 0776-78-4325 あわら市商工会事務局(本所)

〒919-0621 福井県あわら市市姫一丁目9-21 TEL:0776-73-0248 FAX:0776-73-7145 あわら市商工会事務局(支所)

〒910-4103 福井県あわら市二面2丁目701 TEL:0776-78-6311 FAX:0776-78-7801

シニアアドバイザーセンターがチャレンジをサポート

「創業したい」」「経営革動を図りたい」」 相談無料

次回相談日は、10月18日(本所)・11月15日(芦原支所)

シニアアドバイザーセンターは、「開業したい」・「新分野進出、事業拡大を図りたい」など、やる気とチャレンジ精神を持った、創業や経営革新に取組む方を支援しています。

お気軽にご相談ください。(一般の方、商工会会員以外の方も相談できます。)

窓口相談

創業・経営革新へのご相談窓口を常時設置しております。

- **①経営指導員による窓口相談**(常時)
- ②専門家による特別窓口相談(毎月第3水曜日午後1時から5時まで・予約制)

創 業 は

構想・具体的事業計画書が重要です。

販売計画・仕入計画・資金計画・組織(個人・法人) 創業時に必要な届出書類・経理事務等について、アド バイスします。

経営革新は

- ・事業者が新事業活動に取組み、経営目標を設定し、 経営の向上を図ることです。
- ・経営目標として、3年計画で付加価値額又は従業員一人当たりの付加価値額の伸率が9%以上かつ経常利益の伸率が3%以上となることが必要です。



商工会ビジョン策定へ向けて

- 策定委員会を設置 -

あわら市商工会では、金津・芦原商工会の合併に伴う組織拡大により専門的指導への期待や地域振興への期待が高まることから、合併のメリットを打ち出すためにもこれからの商工会として、地域の小規模事業者等の経営の改善発達を図るための新たな支援策(ビジョン)を策定するため、去る13日に「あ

わら市商工会ビジョン策定委員会」を設置し、協議をスタートしました。

尚、委員会では、今後商工会として取り組むべき 方向性を策定する参考として、皆さんの意見をお待 ちしています。

お問い合わせは あわら市商工会 本所 TEL73-0248 芦原支所 TEL78-6311

▍ 商業先進企業視察研修会

【参加者募集のご案内】

商工会商業部会では商業振興策の一環として、下記のとおり先進地視察研修会を実施いたします。

並賀県多賀町商工会「まちづくり・商店活性化」の取り組みについて

●多賀町タウンマネジメント構想 多賀町中心市街地の活性化のため、「タウンマネジメ ント構想」に取組んでいます。

- ●一店逸品づくり事業
- ●販売促進事業

_____ 近江八幡散策

天秤棒一本の行商から全国はもとより海外まで雄飛した近江 商人「商人道」は、日本経済の発展に大きく貢献しました。近 江八幡の町は、その豊かな歴史の名残りをとどめています。

参加費 3,000円

定 員 35名 (申込順) 申込先 あわら市商工会

年末資金のご準備はお早めに

融資についての相談会「一日公庫」開設

あわら市商工会と国民生活金融公庫では、年末に向けての 事業資金確保の為の融資相談窓口として、「一日公庫」を開 設いたします。

個人又は法人で事業を営まれるほとんどの業種の方が対象 となりますので、事業資金の借入をお考えの場合は、この機 会にご相談下さい。(秘密厳守)

と **き** 平成18年11月9日(木)午前10時~午後3時 (お申し込みされた方には、後日相談時間をご 案内します。)

ところ あわら市商工会本所

必要書類 2期分の決算書類

(申込みと同時に商工会までご提出下さい。)

担 当 者 国民生活金融公庫福井支店融資担当者

■ 永年勤続優良従業員表彰のお知らせ

商工会では、会員事業所に勤務している永年勤続優良従業 員の表彰式典を挙行いたします。

表彰の区分は、男女共に5年・10年・20年・30年となっておりますので、該当従業員のおられる事業所におかれましては、この機会を是非ご利用下さい。また、30年以上の永年勤続者につきましては、市長表彰も行なわれます。

■表彰式典

と **き** 平成18年11月23日(祝)午前8時30分より ところ あわら市商工会 本所会館2階ホール

■推薦書受付

10月31日(火)までに推薦書と事業主負担金を添えて、 商工会へお申し込み下さい。

■事業主負担金 (被表彰者1名につき)

5年以上 2,000円

10年以上 3,000円

20年以上 4,000円

30年以上 5,000円



なお、推薦書は商工会にございますので、お問い合わせ下さい。

入っていますよね?労働保険

10月は労働保険適用促進月間です…

労働保険に加入することは法律で義務付けられたルールです。 職場の皆さんが安心して働いていただくため、福井労働基 準監督署、ハローワーク三国(三国公共職業安定所)では、 労働保険の加入を呼びかけています。

労働者を1人でも雇っている事業主は、労働保険に加入する義務があります。

加入手続きを故意に怠っていた場合は、遡及して保険料を 徴収するほか、保険給付に要した費用の一部を徴収すること になっています。

労働保険の加入手続き、事務委託、労働保険制度について のご相談はハローワーク三国か商工会まで。

「あわら市商工会員之章」のプレートを作成

商工会では、金津・芦原商工会の合併に伴い、この度「商工会員之章」のプレートを作成し、全会員に配布しました。

これは、会員規模の拡大に伴う組織強化と会員意識の高揚及び誰が見ても会員であることが一目で 分かるように作成したもので、事業所前に掲示するようになっています。



お申し込み・お問い合わせは あわら市商工会 本所 TEL73-0248 芦原支所 TEL78-6311